

高萩市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 30,000	千円 13,910,044	千円 707,351	千円 2,386,182	% 17.2	% 19.3

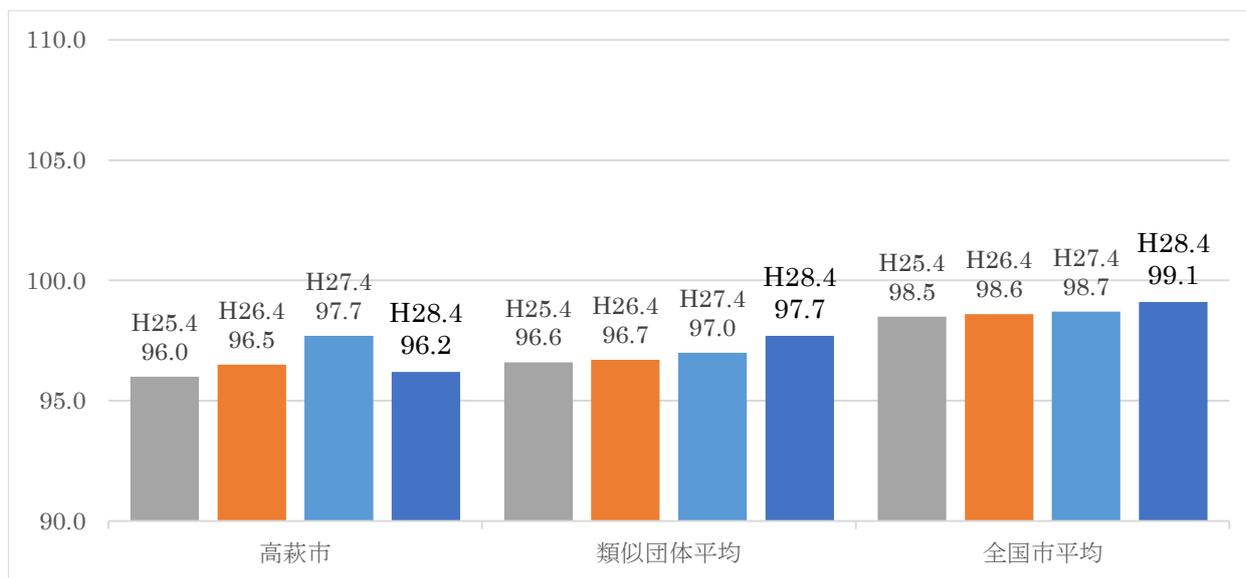
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 279	千円 1,072,715	千円 192,241	千円 379,923	千円 1,644,879

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,896	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

俸給表の水準の平均2%の引下げを行っている。

②地域手当の見直し

支給なし。

(5) 特記事項

(給与減額の状況)

○「管理職手当10%カット」※28年4月1日現在のカット割合

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	41.9 歳	315,657 円	374,053 円	340,814 円
茨城県	42.7 歳	334,377 円	416,020 円	374,794 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
高萩市	47.8 歳	10 人	295,830 円	312,640 円	307,820 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	50.8 歳	4 人	298,600 円	307,075 円	303,475 円	調理士	46.5 歳	243,400 円	
茨城県	53.6 歳	264 人	336,903 円	387,998 円	366,042 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	329,358 円	—	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
高萩市	—	—	—
うち自動車運転手	— 円	— 円	—
うち学校給食員	5,050,203 円	3,209,100 円	1.57

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。(平成 25~27 年の 3 年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高萩市	42.3 歳	314,271 円	329,653 円
茨城県	44.7 歳	372,669 円	425,981 円
類似団体	41.5 歳	305,585 円	331,586 円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	38.8 歳	313,654 円	372,690 円	342,195 円
類似団体	37.4 歳	284,533 円	351,524 円	311,433 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に

において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		高萩市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	180,100円	176,700円
	高校卒	144,600円	146,800円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	144,400円	—
	中学卒	—円	136,000円	—
教育職	大学卒	176,700円	201,200円	—
	高校卒	144,600円	156,600円	—
消防職	大学卒	192,700円	—	—
	高校卒	163,200円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（28年4月1日現在）

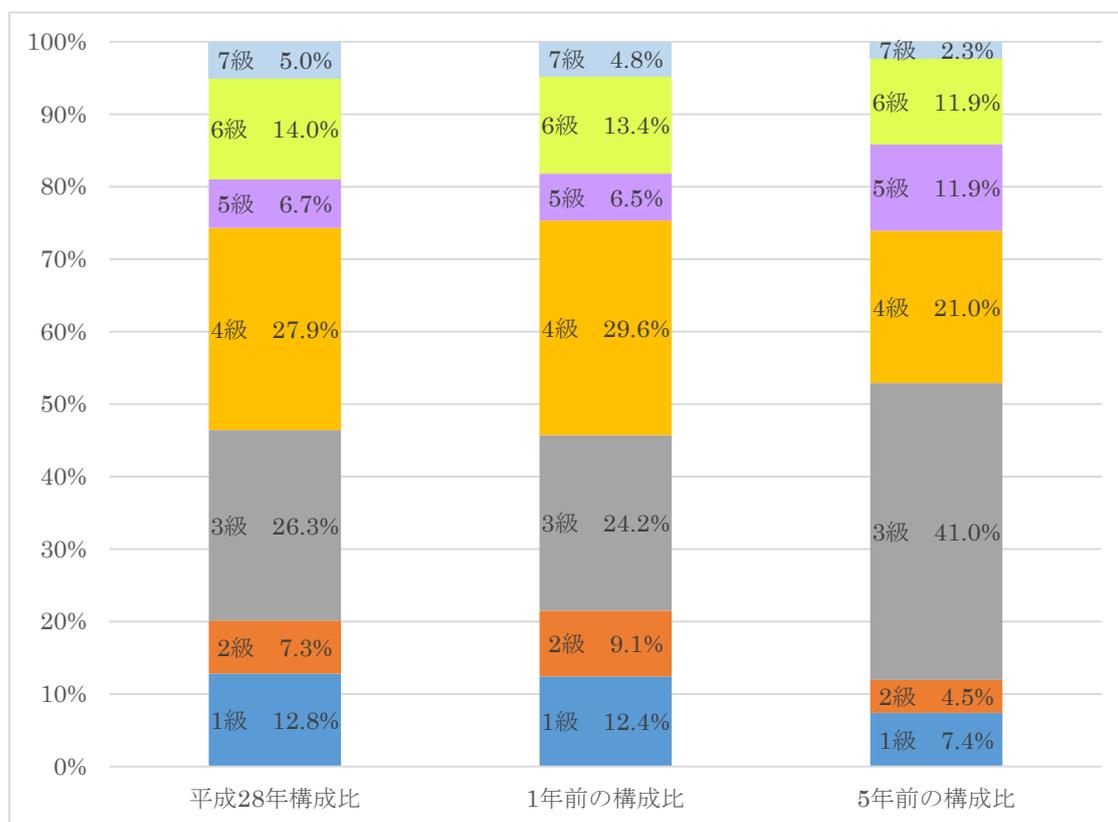
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,633円	356,288円	381,740円	398,575円
	高校卒	226,200円	308,540円	346,540円	370,700円
技能労務職	高校卒	—円	267,400円	300,767円	311,800円
	中学卒	—円	—円	—円	—円
教育職	短大卒	268,050円	306,100円	358,900円	380,425円
	高校卒	—円	—円	—円	—円
消防職	大学卒	264,325円	369,650円	396,400円	—円
	高校卒	249,675円	328,120円	352,220円	405,833円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	23人	12.8%	141,600円	246,600円
2級	主幹	13人	7.3%	191,700円	303,400円
3級	主任・主幹	47人	26.3%	227,900円	349,200円
4級	係長	50人	27.9%	261,100円	380,200円
5級	課長補佐	12人	6.7%	287,100円	392,200円
6級	課長・副参事	25人	14.0%	317,700円	409,400円
7級	部長・参事	9人	5.0%	361,800円	444,100円

- (注) 1 高萩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。
 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)
 2 平成 22 年に 6 級制から 7 級制に変更している。
 3 端数処理の都合で、各々の構成比の合計が 100% とならない場合があります。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	高萩市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高萩市	茨城県	国
1人当たりの平均支給額（27年度） 1,400千円	1人当たりの平均支給額（27年度） 1,754千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	高萩市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

高萩市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 8,046千円 22,741千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給なし。

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			1,823千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			28,484円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）			22.94%	
手当の種類（手当数）			10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業 手当	感染症防疫作業に従 事する職員	感染症が発生し、又 は発生する恐れが ある場合において、 感染症の病原体の 付着した物件等の 処理作業に従事し たとき又は感染症 の病原体を有する 家畜等に対して防 疫作業に従事した とき	0円	1日につき1,000円
植物防疫作業手 当	植物防疫作業に従事 する職員	農作業等に病虫害 が発生し、又は発生 のおそれがある場 合において、劇薬物 を使用する植物防 疫作業に従事した とき	0円	1日につき500円
行旅死亡人・変 死人処理手当	行旅死亡人・変死人処 理業務に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の 処理に従事したとき	0円	1回につき5,000円
動物死体等処理 作業手当	動物死体等処理に従 事する職員	犬・猫等死体処理作 業又は蜂の駆除に 従事したとき	578,000円	1回につき500円 1月5,000円限度
狂犬病予防業務 手当	狂犬病予防業務に従 事する職員	狂犬病予防注射業 務に従事したとき	3,900円	1日につき300円
機関業務手当	機関業務に従事する 消防職員	機関業務に従事し たとき	308,500円	1月につき 機関長 2,000円 機関員 1,000円 (ただし、機関員がは しご付消防ポンプ自動 車の機関業務に従事し たとき1,500円)
災害防ぎょ業務 手当	災害防ぎょ業務に従 事する消防職員	火災、水害その他災害に 出場し、その防ぎょ業務 に従事したとき	60,400円	1回につき200円
高所作業手当	はしご付消防ポンプ 自動車のはしご上で 救命又は消火作業に 従事する消防職員	はしご付消防ポン プ自動車のはしご の上（地上10メー トル以上）で救命又は	0円	1回につき200円

		消火作業に従事したとき		
救急業務手当	救急業務に従事する消防職員	救急業務に従事したとき	774,300円	1回につき200円 (ただし、業務に従事しなかったとき100円)
	救急救命処置に従事する救急救命士	救急救命処置に従事したとき	21,460円	1回につき510円
救助業務手当	救助業務に従事する消防職員	救助業務に従事したとき	76,600円	1回につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	81,779千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	293千円
支給実績 (26年度決算)	85,016千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	301千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外6,500円 特定期間5,000円加算	同じ		33,063千円	254,331円
住居手当	・借家で12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額27,000円 (1)家賃23,000円以下のものは家賃から12,000円を控除した額 (2)家賃23,000円を超えるものは家賃から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額(限度額27,000円)を支給	同じ		16,205千円	294,636円
通勤手当	・交通機関等の利用者には6ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000円から24,500円までを支給	同じ		11,321千円	57,760円

管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 62,000円 参事職 52,000円 課長職 46,000円 副参事職 41,000円 課長補佐職 33,000円	異なる	定額支給	30,342千円	466,800円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		14,192千円	66,318円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 4,200円、休日 4,800円、年末年始 6,500円	異なる	支給単価	1,074千円	9,179円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000円 課長補佐職 6,000円			322千円	4,954円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	760,500円 (845,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 259,000円
	副 市 町 村 長	653,300円 (695,000円)	772,000円 / 325,000円
報 酬	議 長	455,000円	545,000円 / 230,000円
	副 議 長	395,000円	474,000円 / 200,000円
	議 員	375,000円	442,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 3月分	
	議 長 副 議 員	(27年度支給割合) 3月分	

退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	760,500円×在職年数×5.5	16,731,000円	任期毎
		653,300円×在職年数×3.1	8,100,920円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

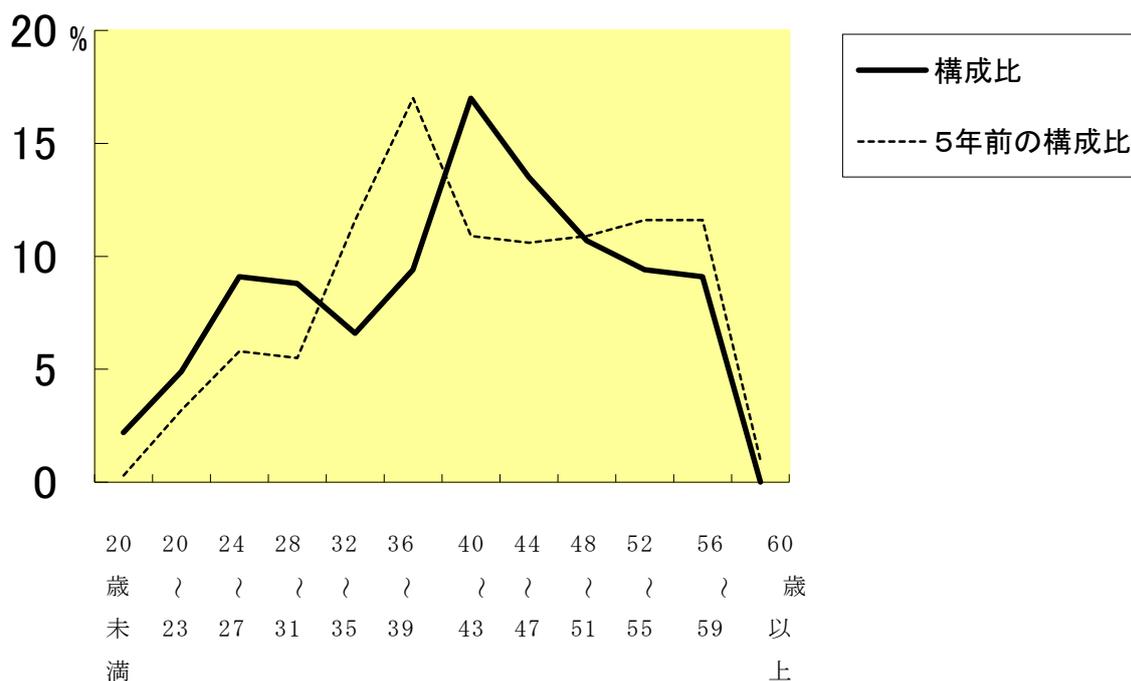
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	5	4	△1	業務・人事配置の見直し等
		総務	64	63	△1	
		税務	16	16	0	
		民生	29	30	1	
		衛生	17	17	0	
		農林水産	14	13	△1	
		商工	8	8	0	
	土木	21	20	△1		
		計	174	171	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.0人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.67人)
		教育部門	49	47	△2	
	消防部門	59	61	2		
	小計	282	279	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.0人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63人)	
公営 企業 等部 門	水道	11	11	0	給与形態の変更に伴う増加	
	下水道	0	8	8		
	国保	6	6	0		
	介護保険	11	11	0	後期高齢者医療広域連合への派遣が終了したため。	
	老人保健	3	3	0		
	その他	1	0	△1		
	小計	32	39	7		
	合計	314 [377]	318 [377]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.0人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	7人	13人	29人	28人	21人	30人	54人	43人	34人	30人	29人	0人	318人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	168	172	176	176	174	171	3(1.8%)
教育	47	49	47	48	49	47	0
消防	62	61	61	60	59	61	△1(△1.6%)
普通会計計	277	282	284	284	282	279	2(0.7%)
公営企業等会計計	34	29	30	30	32	39	5(14.7%)
総合計	311	311	314	314	314	318	7(2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道・工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	事業	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)26年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度		千円	千円	千円	%	%
	水道	491,829	202,132	51,580	10.5	8.8
	工業用水道	134,627	61,387	31,851	23.7	23.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	事業	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
			給料	職員手当	期末・勤勉手	計 B		
27年度		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	水道	7	28,941	4,759	7,763	41,463	5,923	6,190
	工業用水道	4	17,124	2,324	6,739	26,187	6,547	6,250

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

○「管理職手当10%カット」※28年4月1日現在のカット割合

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(28年4月1日現在)

区分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
高萩市	水道	49.1歳	372,037円	493,607円
	工業用水道	47.0歳	369,000円	545,563円
団体平均	水道	44.7歳	346,797円	514,785円
	工業用水道	43.1歳	346,531円	520,322円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高萩市		団体平均	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
水道事業	1,109千円	水道事業	1,464千円
工業用水道事業	1,685千円	工業用水道事業	1,475千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.60月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

高 萩 市			団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	－月分	－月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	－月分	－月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	－月分	－月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	－月分	－月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（%～%加算）				－	
1人当たり平均支給額	－千円	－千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
支給なし。

エ 特殊勤務手当
支給なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	水道事業	2,260千円
	工業用水道事業	321千円
職員1人当たり平均支給年額 （27年度決算）	水道事業	323千円
	工業用水道事業	161千円
支給実績（26年度決算）	水道事業	1,665千円
	工業用水道事業	391千円
職員1人当たり平均支給年額 （26年度決算）	水道事業	277千円
	工業用水道事業	195千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支 給 実 績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 特定期間 5,000円加算	同じ		水道事業 1,566千円 工業用水道事業 588千円	水道事業 311,200円 工業用水道事業 294,000円
住居手当	・借家で 12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額 27,000円 (1)家賃 23,000円以下のものは家賃から 12,000円を控除した額 (2)家賃 23,000円を超えるものは家賃から 23,000円を控除した額の2分の1を 11,000円に加算した額(限度額 27,000円)を支給	同じ		水道事業 606千円 工業用水道事業 324千円	水道事業 303,000円 工業用水道事業 324,000円
通勤手当	・交通機関等の利用者には 6ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000円から 24,500円までを支給	同じ		水道事業 325千円 工業用水道事業 238千円	水道事業 108,333円 工業用水道事業 59,500円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 62,000円 参事職 52,000円 課長職 46,000円 副参事職 41,000円 課長補佐職 33,000円	異なる	定額支給	水道事業 －千円 工業用水道事業 853千円	水道事業 －円 工業用水道事業 426,500円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		水道事業 121千円 工業用水道事業 －千円	水道事業 30,250円 工業用水道事業 －円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 6,300円、休日 7,200円、年末年始 9,700円	異なる	支給単価	水道事業 13千円 工業用水道事業 8千円	水道事業 4,200円 工業用水道事業 8,400円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000円 課長補佐職 6,000円	同じ		水道事業 －千円 工業用水道事業 6千円	水道事業 －円 工業用水道事業 6,000円